（様式１）

令和　　年　　月　　日

保護者　様

インフルエンザ罹患後の療養報告について

宝塔保育園

園長　田中　常順

お子さんは、インフルエンザのため、他の人に感染させる恐れのある期間に配慮し、子どもの病状が園における集団生活に支障がない状態に回復してから登園していただくようお願いします。インフルエンザの登園再開のめやすは下記のとおりです。

＜インフルエンザの登園再開のめやす＞
「発症した後５日を経過し、かつ、解熱した後３日を経過していること。」

登園にあたっては、医師の指導のもと、保護者の方が下記の「インフルエンザにおける療養報告書」を記入し、園へ提出をお願いします。

・・・